

学生用遠隔地被保険者

該当 届 非該当

(国民健康保険法第116条)

(177)	人 医 水	庾	0 未/								
	記号・	番号	和25			該当·非該当 年月日		令和	年	月	日
該当	被保険者(学生)	住 所 (転出先)									
		氏 名				<u> </u>	生年月	日 平成	年	月	田
		個人番号									
	学校	所在地									
		名 称									
		入学		年	月	卒業予	·定	4	丰	J]
非該当		ミるものに ニック	□ 就職等に□ 卒業後、]3月31日	∃以前~	√ □4,	月1日作	けけ
上記のとおり届けます。											
令和 年 月 日											
										_	
				個人番号 最早のわかる方は尼人服います。							
電話番号 — — —											_
有田川町長 殿											
(添付書類) 該当の場合は、4月1日以降発行の「在学証明書」もしくは、更新された学生証の写し(コピー可)											
非該当の場合は、その事実がわかるもの(転入の場合は必要なし)											
모니나다.				(別世帯の方のみ記入必須)							
届出人氏名 ————————————————————————————————————				世帯主との関係(続柄)							
生年	月日 S·H	H 年	月 日	住所							

電話